

## 長野県須坂青年の家指定管理者候補者の選定結果

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

長野県須坂青年の家については、平成26年7月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、教育委員会が指定する予定です。

### 記

#### 1 施設名

長野県須坂青年の家

#### 2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 青年の家の利用の許可に関する業務
- (3) 青年の家の利用に係る料金に関する業務
- (4) 青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

#### 3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名  
株式会社フードサービスシンワ
- (2) 所在地  
長野県南佐久郡小海町大字千代里 2392 番地 1
- (3) 代表者名  
代表取締役 有坂 康躬

#### 4 指定期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年間）

#### 5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別  
公募
- (2) 公募期間  
平成26年7月17日～9月5日
- (3) 応募者名  
株式会社フードサービスシンワ  
株式会社マックアース
- (4) 選定委員会による選定  
「長野県青年の家・少年自然の家指定管理者選定委員会」を設置し、平成26年9月16日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

## 6 選定委員会における審査結果

審査基準	配点	(株) フードサービスシンワ (候補者)	(株) マックアース
	経営基盤	10	7.2
施設の運営方針・ 平等な利用の確保	10	6.8	4.4
指定管理料	10	9.7	10.0
収支計画の内容	10	6.0	4.4
サービスの内容	10	6.8	4.4
施設管理の内容	20	14.4	10.4
青少年健全育成策 の内容	20	11.2	10.4
業務実績	10	8.0	5.6
計	100	70.1	56.8

## 7 選定理由

第1位（候補者）：株式会社フードサービスシンワ

審査点：70.1点

選定理由：

- ・当該施設のこれまでの管理運営の実績が良好であり、積極的な施設のPR活動により利用者の着実な増加が図られたことが評価された。
- ・質の高い食事の提供や地域との連携による新規の自主事業の計画など、利用者に対するサービスと青少年の健全育成策の充実が図られていると評価された。

第2位（候補者）：株式会社マックアース

審査点：56.8点

審査結果：

- ・評価項目「指定管理料」は候補者団体より優れていたが、他の評価項目は候補者団体が優れていると評価された。

## 8 指定議案提出予定時期

平成26年11月議会